

そのデート、大丈夫？

最近、ネットで男女が知り合う機会が多くなっているようですが、トラブルも増えています。

相談 婚活サイトで知り合った女性と何回かメールのやり取りをし、昨日、デートに誘われ喫茶店であつた。女性から「宝石のデザインをしているの。私が働いている宝石店をぜひ見てほしい」と言われ、ビルの3階にある事務所のような店に連れて行かれた。男性数人に囲まれ、女性がデザインした50万円のプレスレットを勧められた。お金がないと何度も断つたが、契約しないと帰してもらえない雰囲気でも怖くなり、契約書にサインしてしまった。代金は銀行で下ろしてすぐ払うように言われ、銀行について来た女性にその場で全額渡した。高額な契約をしてしまい、後悔している。解約したい。

このように販売目的を隠して呼び出し、店などで執拗に勧誘して契約をさせるのは、特定商取引法のアポイントメントセールスに該当します。法律で

定められた事項の記載がある契約書を受け取った日から8日間は、クーリングオフができます。相談者にクーリングオフの通知を出すよう助言し、契約は解除され全額返金されました。相手の恋愛感情に付け込んで、高額な商品を買わせる商法は「デート商法」とも呼ばれています。最近、婚活サイトなどのマッチングアプリだけでなく、SNSなどを利用して近づくケースが増えています。お金がないと、強引に借金をさせて払わせ、支払い後、連絡がつかなくなる場合もあります。

もし、会って勧誘を受けたら、相手の好意は商品を買うための手段です。毅然とした態度で断りましょう。もし、クーリングオフ期間を過ぎても、不当な勧誘があつた時は、契約を取り消すことができる場合もあります。早めに消費生活センターにご相談ください。

消費生活センター(ステーションNビル3階) ☎753・5555

健康相談

Q&A

池田市歯科医師会
<http://www.ikedashi.jp/>

Q 家族に寝ているときの歯ぎしりがひどいと言われました。治す方法がありますか？

A 歯ぎしりの原因はストレスや習慣、歯並びが関係しているといわれていますが、実際のところ詳しいメカニズムに関しては解明されていません。一時的なものであればそれほど問題はありませんが、長期にわたって歯ぎしりが続くと、歯のすり減り、歯の破折、かみ合わせの不正化、顎関節症など歯や歯ぐきに悪影響を及ぼします。歯ぎしりの原因を取り除くことができれば良いですが原因自体が分からないことも多く、歯科での治療法としては歯や歯



ぐきに負担をかけないような処置をするというのが一般的です。よく行われる処置としては「ナイトガード」と呼ばれる患者さんにあわせて作製されたマウスピースを就寝時に装着してもらうというものです。これにより、歯や歯ぐきへの負担は減ります。装着期間などについては、かかりつけの先生に相談してください。

池田市歯科医師会